

## 二棺合葬の検討

－前期古墳から中期古墳へ－

鐘方 正樹

### \* 1. はじめに

特定個人だけの墓として傑出した規模を有する古墳が出現した。墳丘の中心には唯一人の個人が埋葬されるのが原則となっていた。しかし、それは原則であって、墳頂は言うに及ばずそこからはずれたところ、墳丘斜面や墳裾等に複数埋葬施設が構築されている例も多い。この場合、墳頂部における複数埋葬とその外に設けられる複数埋葬とは区別されて考察される。すなわち、墳頂は中心埋葬が行なわれるところであるのに対して、そこに構築し得ない埋葬施設には従属性の性格が付与できるものとされている。<sup>1)</sup>山本三郎氏は、首長墓として採用された前方後円墳に見られる墳頂部複数埋葬を、後円部と前方部の質的差に注目して分類している。前期の中葉において前方部に構築された埋葬施設は後円部のそれと質的格差を有さないが、前期後葉において粘土櫛の出現に見られるように後円部と前方部で格差が広がるとされる。この格差から首長階層の政治的身分秩序やその統治形態を考<sup>2)</sup>察しようとされた。また、松尾昌彦氏は前期古墳の墳頂部に位置する複数の主体部の間のそこに計画性のみられるものに関して特に副葬品の組成について検討され、組成に差のある主体部の組み合わせが多い事を指摘された。そして、この差は副葬品における武器・武具の割合に起因し、碧玉製腕飾類と銅鏡がこれに結びつくとしている。つまり、碧玉製腕飾類が出土する主体部では副葬品に占める武器・武具の割合が低く、銅鏡が出土する場合は逆にその割合が高い傾向が認められている。

これらの論者は、墳頂部に行なわれた複数埋葬について、山本氏は外的徵証から、松尾氏は内的徵証からそれぞれの意義を追求されたものである。本稿においても、この外的・内的徵証からその意義を再検討してみたいと考えている。ただし、ここでは、松尾氏が指摘されたように、複数埋葬の中でも計画性の認められるもので確実に同時期に埋葬されたことがわかる事例を中心に論を進みたい。その中で墓塚を異にする二棺が並んで埋葬されている場合を並葬と表記しこれと区別するために、墓塚を共有する場合を特に合葬と表記する。そして、墓塚がなく、二棺の埋葬施設が墳丘築成と同時に構築された場合も合葬例に含める。墓塚を共有する複数埋葬のほとんどが二棺を合葬したものであり、例外的に三棺を合葬するものとして三重県石山古墳が知られるのみである。本稿で言及する合葬の所属時期は、前期後葉から中期にかけてである。また、本稿では右棺、左棺という語を使用するが、これは二棺が合葬されていて頭位が同じである場合にその頭位を上にして向かって見たときにその棺が右にあるか左にあるかを示すものとする。

## 2 合葬例の検討

墓塚を共有する合葬例として、宮城県遠見塚古墳、千葉県新皇塚古墳、三重県石山古墳、奈良県池ノ内1号墳、巨勢山境谷支群2号墳、新沢508号墳、京都府二子山北墳、大阪府和泉黄金塚古墳、大塚古墳、岡山県月ノ輪古墳、下道山南古墳、島取県里仁32号墳、墳丘構築と同時に合葬された例として、京都府芝ヶ原11号墳、徳島県曾我氏神社1号墳、福岡県三国の鼻1号墳を取り上げ合葬例について初めに検討したい。

3)

遠見塚古墳は全長110mの前方後円墳で、環境整備第二次予備調査によって後円部墳頂の幅11m、深さ1.2mの墓塚から東西に並列する2基の粘土槨が確認されている。ただし、粘土槨内部の調査は行なわれておらず、副葬品等の詳細は不明である。東西両槨について構造的な差は認め難い。

4)

新皇塚古墳は全長60m前後の前方後方墳と推定されている。後方部墳頂から、深さ約1.8mの墓塚内に構築された、南北に並列する2基の粘土槨が検出された。両槨の前後関係は、「南槨構築後に北槨が構築された」としている。頭位が東側であるから南槨が右棺、北槨が左棺となる。棺の長さは左棺の方が87cm長いが、両槨の構造的な差は認め難い。副葬品については、両棺ともに鏡を有するものの、左棺が石釧を有し装身具類で数量的に右棺をしのいでいる。武器類については、右棺が鉄剣、鉄刀1口ずつ、左棺が鉄剣1口で右棺ではそれが棺内副葬であるのに対し、左棺では棺外副葬である。副葬品の質、量から見れば左棺の方が優位である傾向が看取される。

5)

石山古墳は全長120mの前方後円墳である。後円部から墓塚を共有する3基の粘土槨が検出されている。詳細は不明であるが、頭位は北で、右棺に長方板革綴短甲他、中央棺には小札革綴冑他、左棺には碧玉製腕飾類他が副葬されていたことになる。

6)

池ノ内1号墳は、南北13m、東西10mの円墳である。墳頂部から墓塚を共有して合葬された2基の木棺が検出されている。右棺、左棺ともに鏡、石釧等の副葬品を有し、そこには見られない。

7)

巨勢山古墳群境谷支群2号墳は、南北約10m、東西約14mの円墳である。墳頂部から南北2.45m、東西4.3m、深さ0.15mの墓塚内に合葬された2基の木棺が検出されている。頭位が東であるとすれば、右棺に剣1口、左棺に鏡2面、玉類が副葬されていたことになる。両棺とともに西半分が盗掘により破壊されていたために、埋葬時の副葬品がどのようなものであったかは不明である。しかし、現時点で考えるならば、剣1口を武器類として左棺の副葬品と質的差を有するものと見ることもできる。

8)

新沢508号墳は南北約18.5m、東西約17mの円墳である。墳頂部から南北約6.9m、東西約3.6mの墓塚内に並列させた粘土槨2基が検出されている。頭位は北である。右棺に三角板・長方板併用革綴短甲、剣が、左棺には矛、斧、櫛等が副葬されている。右棺に武

器、武具類が多く認められる。棺の長さは右棺の方が長い。

9)

二子山北墳は、径約42mの円墳である。墳頂部から南北約8.3m、東西6.6mの墓塚内に並列された粘土槨（東槨）と木棺直葬（中央槨）が検出されている。頭位が北であるから、右棺が粘土槨、左棺が木棺直葬である。両棺ともに盗掘によって大半を破壊されており、副葬品もごく一部が遺存していたにすぎない。主体部構造については、右棺が粘土槨という点で優れているかもしれないが、左棺の場合、排水用の暗渠施設が設けられており、優劣を判断し難い。

10)

芝ヶ原11号墳は、直径58mの円墳で、造り出しを有している。墳頂部で検出された2基の粘土槨は盛土作業と並行して構築されている。頭位は北である。右棺からは盗掘のために直接的な遺物の出土は見ていないが、盗掘塚から出土した長方板革綴短甲が右棺に副葬されていたのではないかとしている。左棺には三角縁神獸鏡、石製刀子、剣、刀、鎌等が副葬されていた。槨の構造については、左棺の方が優れているようである。

和泉黄金塚古墳は、全長約85mの前方後円墳である。調査時において墓塚が確認されていないが、中央槨と東槨は位置的にみて同時期に構築された可能性が高い。頭位は北である。中央槨が左棺に、東槨が右棺にあたる。右棺からは鏡、三角板革綴短甲、三角板革綴衝角付冑、頸甲、肩甲、革製漆塗草摺、鍬形石、剣、刀等が出土している。一方、左棺では、鏡、石釧、車輪石、玉類、剣、刀等が出土している。右棺では棺内にまで武器、武具、の副葬が及ぶのに対し、左棺では棺内にそれを副葬していない。槨の構造的には左棺の方がより優れている。

11)

大塚古墳は、直径56mの円墳である。墳頂部の南北9.6m、東西6.2mの墓塚から東西に並列する2基の粘土槨が検出されている。頭位は北である。右棺からは、鏡、三角板革綴襟付短甲2領、長方板革綴短甲1領、三角板革綴衝角付冑2個、刀、剣等が、左棺からは石製把付短剣、農工具類、鉄鏃等、盗掘塚から三角板革綴短甲1領、三角板革綴衝角付冑1個分、頸甲等が出土している。左棺が盗掘によって一部が破壊されてはいるが、それでも武器、武具の量において右棺がまさっている傾向が看取されよう。槨の構造については、両小口に礫を充填して排水施設を設けている点で右棺の方が優位といえようが、両棺の規模はほぼ同大である。

12)

月ノ輪古墳は、直径60mの円墳で造り出しを有する。墳丘築成と同時に2基の粘土槨を構築している。頭位は東である。左棺には鏡、玉類、長方板革綴短甲、肩甲、頸甲、皮製漆塗草摺、鉄鏃、銅鏃、農工具等が、右棺には、玉類多数と石釧、刀劍類等が副葬されていた。槨は構造的には相似しているが、その規模では左棺の方が優位である。

13)

下道山南古墳は一辺約15mの方墳である。墳頂部の南北4m、東西5.4mの墓塚内から2基の組合式箱形石棺が検出されている。東側の第1主体、西側の第2主体とともに人骨2

体がそれぞれ頭位を北と南に差し違いに埋葬されていた。よって、頭位を決めかねるのであるが、第2主体において紡錘車を副葬品として有する人骨の頭位を仮に主たる頭位とすれば北頭位で、右棺には剣が、左棺には紡錘車が副葬されていたことになる。主体部構造については両棺に大差ない。

<sup>15)</sup> 里仁32号墳は、一辺約14mの方墳である。墳頂で東西3.8mの墓塙内から2基の組合式箱形石棺が検出されている。第2号石棺南側から頭蓋骨が検出されていることから頭位は南であったと推定される。石棺の規模は右棺が左棺よりまさっている。副葬品は右棺から堅櫛18個体が確認されたのみである。

<sup>16)</sup> 曽我氏神社1号墳は直径11mの円墳で幅3m、長さ3mの突出部を有する。墳頂部で検出された2基の堅穴式石室は墳丘築成と同時に構築されている。頭位は東である。右棺には鏡、石釧、玉類が、左棺には鏡、剣、農工具が副葬されていた。石室の構造、規模は左棺が右棺よりまさっている。

<sup>17)</sup> 三国の鼻1号墳は、全長66mの前方後円墳である。後円部で検出された2基の粘土槨は墳丘築成と同時に構築されている。頭位は北西である。右棺には鉄剣、鉄鎌が副葬され、左棺には鏡、管玉、鉄劍が副葬されていたようである。槨の構造、規模は左棺が右棺よりもまさっている。右棺に鉄鎌が副葬されている点が注意される。

他に2棺合葬例として考えてもよいのではないかと思われるものが若干みられる。

<sup>18)</sup> 群馬県赤堀茶臼山古墳は全長45.2mの帆立貝式前方後円墳である。後円部墳頂に並列して2基の木炭槨が構築されている。頭位は東で、右棺には鏡、石製刀子、玉類、三角板革綴短甲、鉄鎌、刀剣等が、左棺には鏡、刀が副葬されていた。木炭槨の規模においては右棺が左棺よりまさっている。

<sup>19)</sup> 岐阜県長塚古墳は、全長82mの前方後円墳である。後円部墳頂から並列した2基の木棺が出でている。粘土槨かと思われる。頭位は北である。左棺からは鏡、勾玉、管玉と70個の石釧を初めとする多量の石製品が、右棺からは鏡、勾玉、管玉、鍬形石、環頭大刀、銅鎌、農工具等が出土している。左棺における玉類、石製品の大量埋納が注意される。

<sup>20)</sup> 滋賀県新開古墳は、直径約35mの円墳である。墳頂部から並列して直葬された2基の木棺が検出されている。頭位は東である。右棺には鏡、武器、武具類、馬具、玉類等が、左棺には鏡、玉類、刀剣等が副葬されていた。右棺では多量の武器、武具が埋納されており、左棺では玉類の副葬が多い。棺の規模は全長において右棺の方がまさっているが、構造的には左棺の小口を拳大の割石で固めていることが注意される。

以上、若干例ではあるが個々の事例について検討を加えてみた。ここで判別し得た事象について列記して考察を行なう。

(i) まず初めに、同時に埋葬された主体部の構造・規模の間に差が認められるという

ことが注意される。この場合、右棺が優位である古墳と左棺が優位である古墳とが存在している。前者の例として、大塚古墳、里仁32号墳、赤堀茶臼山古墳、新開古墳、新沢508号墳があるが、大塚古墳を除いて他は棺の大きさのわずかな違いが目立っているにすぎない。これは埋納される副葬品の違いに起因するところが大きいと考えられる。里仁32号墳の場合、下道山南古墳のように1棺2体埋葬が原因していた可能性も考えられなくはない。大塚古墳の場合、棺の大きさはほとんど変わりなく、棺の両小口に礫を充填するかしないかの相違である。これは新開古墳にもみられ、この場合には棺の小さな左棺の方の両小口を割石で固めている。後で述べるように大塚古墳の時期は左棺から右棺へとその副葬品にみる優位性が推移していく頃にあたり、その代表的な例として把えておきたい。次に左棺が優位である古墳について考える。これに該当する古墳は、新皇塚古墳、芝ヶ原11号墳、和泉黄金塚古墳、月ノ輪古墳、曾我氏神社1号墳、三国ノ鼻1号墳である。このうち、新皇塚古墳、月ノ輪古墳を除く他は構造的に右棺よりも優位となっている。新皇塚古墳、曾我氏神社1号墳、三国ノ鼻1号墳は前期古墳であり、和泉黄金塚古墳、月ノ輪古墳、芝ヶ原11号墳は中期の前半期の築造とされている。右棺優位の古墳に比べて左棺優位の古墳はむしろ前期に近い時期のものが多い。左棺優位とは言え、前期古墳のそれは副葬品の組成に関してはさほど大差はみられない。

これと関連して、遺物埋納用の副櫛（副室・副棺）が合葬されている古墳を取り上げる。管見にふれた例は新沢500号墳、メスリ山古墳、土保山古墳である。

8)

新沢500号墳は、全長約62mの前方後円墳で、後円部の同一墓壇内に主櫛と副櫛を並列して構築している。頭位は東である。主櫛は左棺に、副櫛は右棺に相当する。左棺には玉類、石製品が、右棺には鏡、石製品、武器、武具、農工具類等が副葬されていた。

21)

メスリ山古墳は、全長224mの前方後円墳で、墳丘築成と同時に構築された主室と副室が後円部で検出されている。頭位は北である。主室は左棺に、副室は右棺に相当する。主室はかなり搅乱を受け、破壊されてはいたが、鏡、玉類、石製品、刀剣等が出土している。副室には200本以上の槍先をはじめ、銅鏃、石製品、農工具、刀剣等の遺物が埋納されていた。

22)

土保山古墳は直径約30mの円墳で、墳頂部から竪穴式石室と粘土櫛（遺物埋納用の木櫛）が並列して検出された。頭位は北である。竪穴式石室が左棺に、粘土櫛が右棺に相当する。左棺には鏡、小玉、櫛、横矧板鉄留短甲2領、馬具等が、右棺には横矧板鉄留衝角付冑2個、肩甲、草摺、弓、矢等が副葬されていた。

いずれの場合も、被葬者は左棺に埋葬されており、右棺は遺物埋納用となっている。他に時期は下るが、栃木県七廻り鏡塚古墳でも主棺が左棺、副棺が右棺に位置している。さらに右棺に埋納されている遺物は武器、武具類が目立っている。これに比べて左棺では玉

類の副葬がみられる。この傾向は時期的に先行する新沢500号墳、メスリ山古墳においてより顕著である。古墳が墓である以上、人体埋葬が行なわれる左棺が主となり、構造的にも優位である。この事象は先の2棺合葬にみた左棺優位と関連したものと考えられる。それは左右両棺の副葬品にみる組成の相違傾向からも首肯されるものと思われる。

(ii) 右棺と左棺の副葬品の組成に相違が見られる点について考えてみよう。合葬例の中で相違のみられるものとして、新皇塚古墳、石山古墳、長塚古墳、巨勢山古墳群境谷支群2号墳、新沢508号墳、芝ヶ原11号墳、和泉黄金塚古墳、大塚古墳、月ノ輪古墳、曾我氏神社1号墳、三国の鼻1号墳、赤堀茶臼山古墳、新開古墳がある。武器、武具類と玉類・石製品の副葬品に占める量の多寡に注目して組成差に言及してみたい。武器、武具類の中で、よりその機能を反映していたものは刀剣類よりも甲冑類、鉄鏃であったと推定される。したがって副葬品の組成から被葬者の性格にまでふれようとすれば、その中でより機能性を有する遺物に重点を置く必要があろう。この点に留意して組成差を左右両棺についてみてみると、月ノ輪古墳、曾我氏神社1号墳を除いて他は右棺に武器、武具類を多く副葬する傾向が看取される。逆に左棺には玉類等の装身具や石製品が多く副葬されるようである。この傾向は、副室（あるいは副櫛）を同時に構築している場合と一致している。副室は主室に対して従属的施設であるから、主室が副室よりも優位な施設構造となし得る。すなわち、室、櫛の優位性は副葬品の組成、多寡に左右されるものではない。したがって、月ノ輪古墳や曾我氏神社1号墳の場合は、左棺を優位に構築したために副葬品の組成がそれに規定されてしまった結果とみることができよう。本来なら右棺に埋葬されるべき被葬者を主体として古墳が構築されたのではないかとも考えられる。こうして考えてくると、2棺が合葬される場合、左棺を優位に構築する原則がまず初めに存在し、左棺には玉類等の装身具を中心とした副葬品を主として納める被葬者が、右棺には武器、武具類を中心とした副葬品を主として納める被葬者が埋葬されるという原則が次に存在していたのではないかと推定することができる。そしてさらに、合葬例でも比較的時期が古いものに多く左棺優位が認められ、時期が下るにつれて右棺が規模においても副葬品の量においても左棺を凌駕してくるようになる。これは武器、武具類を埋納する右棺側の被葬者の中期における台頭を示すものではないかと考えられる。中期は前期の祭祀的色彩を払拭して軍事的支配の増大した時期とされ、実用的な武器、武具類が古墳に大量に埋納されるようになる。右棺はまさしくこの傾向に同調して発展する点で中期的な被葬者が埋葬されたと言える。中期に特徴的な短甲についてその副葬位置を並葬例についてみてみると、京都府石不動古墳<sup>24)</sup>、奈良県兵家6号墳<sup>25)</sup>、徳島県恵解山2号墳<sup>26)</sup>において右棺の位置から出土している。並葬例においても右棺に武器、武具類が多く認められる場合が多く、計画的に配置されれば並葬にも先の原則が適応し得るかもしれない。

(iii) 左右両棺においてほとんど差が認められない例が存在する。池ノ内1号墳、下道山南古墳である。墳丘規模が10~15m程度の古墳で、下道山南古墳はほとんど副葬品も有しない。この点では里仁32号墳、巨勢山境谷支群25号墳も共通する。池ノ内1号墳は両棺ともに副葬品が豊である。これは前期古墳の多く位置する大和の磐余地域に位置していることと無関係ではなく、おそらく被葬者が王権に近い位置にいたからに他ならない。よって池ノ内1号墳を除いて考えれば、小規模な円墳もしくは方墳で合葬がなされた場合にはあまり両棺における差違が認められないと言える。合葬例と同様、並葬された被葬者間に質的差が認められない場合も先の原則は適応しない。

### 3. 合葬例の意義

合葬例の中で前期古墳であるのは新皇塚古墳、池ノ内1号墳、曾我氏神社1号墳、三国ノ鼻1号墳の4例である。池ノ内1号墳を除けば他は左棺優位となっている。しかし、副葬品にみる組成の差は大きいものではない。曾我氏神社1号墳では武器の副葬が鉄剣1口ではなく、左棺に玉類がみられないのは盗掘による可能性が考えられなくもない。しかし、左棺に鉄器が集中している点からみて月ノ輪古墳と同様の様相を読みとるならば、筑造時期を中期初頭にまで下げることもまた可能ではないかと思われる。副葬品組成の上で明確な格差が確認できるのは中期に至ってからであろう。それは鉄製品の大量埋納が中期に始まりこれが玉類、石製品等と質的差のひらきを視覚的にも表現することになったものと思われる。右棺の発達は鉄製品、特に武器、武具類の大量埋納による副葬空間の欲求に大きく起因し、右棺優位の傾向となってあらわれたものと考えられる。

以上が、合葬例の検討から得られた埋葬状況とその解釈である。では、これらのことと関連づけて次に前期古墳から中期古墳への変革期について言及してみたい。ここで前期と中期の時期区分について簡単にふれておくと、定型化した甲冑、両面線刻が行なわれた碧玉製腕飾類IV型式の副葬時期をもって中期の開始と解している。<sup>27)</sup> その妥当性を模索することにも本稿の目的がある。

前期では合葬例において左右両棺の間に大きな副葬品組成差が認められないことは先に述べたとおりである。ここで、前期を特徴づけるものとして、武器、武具類を代表して方形板革綴短甲を、玉類、石製品を代表して碧玉製腕飾類を取り上げてみよう。この2者は両組成の性質をよく表わしていると同時に、政治的性格が付与されることが多いからである。方形板革綴短甲と碧玉製腕飾類は同一埋葬施設から共伴して検出される場合が目につく。奈良県上殿古墳、新沢500号墳、京都府園部垣内古墳、滋賀県瓢箪山古墳、静岡県松林山古墳がこれにあたる。上殿古墳を除けば他はすべて前方後円墳であり、当該期におけるそれぞれの地方では規模の大きいものである。出土した碧玉製腕飾類はⅢ段階以前のものであり、複数が多形式にわたって副葬されている例がその中に存在していることは注意

すべきである。方形板革綴短甲や碧玉製腕飾類が共伴せずに単独で埋葬される例はもちろんあるわけであるが、共伴する場合一人の被葬者が両方の組成、そこから発生する性格を合わせもっているということが判断される。祭政一致の段階と言える。

中期においてはどうであろうか。確かに長方板革綴短甲、三角板革綴短甲が碧玉製腕飾類と同時に副葬された例が存在している。岐阜県長良龍門寺古墳、三重県石山古墳、京都府石不動古墳、奈良県池ノ内5号墳、斑鳩大塚古墳、大阪府鍋塚古墳、盾塚古墳、和泉黄金塚古墳、津堂城山古墳、岡山県月ノ輪古墳がその例に属する。しかし、この中に碧玉製腕飾類IV型式を出土した例はない。すなわち、短甲に比べて遅れた段階の碧玉製腕飾類が副葬されている。反対にIV型式が出土する場合は、碧玉製腕飾類が多量にある中に少数含まれる状況が多くみられ、短甲は共伴しない。しかも、IV型式は中期初頭のごく限られた時期にしかみられない。あたかもこの現象はIV型式の副葬と同時に多量の碧玉製飾類が古墳に廃棄されたような状況を呈している。このような状況が看取される古墳はほとんどが前方後円墳かそれと関連した陪塚的位置に存在する。このような中期古墳にみられる二相は、合葬例にみた二相と軌を一にしたものと思われる。中期初頭において、左棺が右棺よりも依然として優位であるのは、碧玉製腕飾類IV型式を有する古墳が定型化した甲冑を有する古墳以上に墳丘規模等でまさっている場合が多い点と対応する現象ではないかと考えられる。この現象は前期から中期にいたる段階で古墳築造が可能な権力者内部あるいはそれの集合体である政権内部において職掌分化もしくは階層分化が進んだことを示すものと<sup>28)</sup>考えたい。すなわち、政祭分離の段階と言えるのではないだろうか。田中晋作氏は佐紀盾並古墳群西群においてそれまでの「大型主墳」、「陪塚」の2つの要素に新しく「中型主墳」という要素が出現し、それに続いて「小型主墳」が出現すると指摘されている。馬見古墳群中央群では「陪塚」という要素は認められないものの巣山古墳を「大型主墳」として「中型主墳」を伴っている。また、円筒埴輪の編年に準拠して前期畿内政権論に迫った川<sup>29)</sup>西宏幸氏は「Ⅱ期には大和東部勢力および同北部勢力の内部に中間層が存在したことを確認し得る」としている。Ⅱ期に属させている古墳の多くが碧玉製腕飾類の変遷からIV段階のものと考えている。これらの論考は主要古墳群の分析から政治権力社会内部における階層的発展をあとづけるものである。本稿で問題とした中期古墳の副葬品にみる二相についてはこれと関連づけて考えるべきであろう。前期から中期に至る過程で政治体制内部に大きな変革が進行していたことは間違いない。

さらに、本稿で推定した合葬時の原則に関する問題点について指摘しておきたい。まず第1にその原則が行なわれていた期間、すなわちその上限、下限の問題がある。今のところ弥生時代における例は知らない。下限については古墳時代中期に続いて後期に埋葬施設<sup>30)</sup>の主流を占める横穴式石室の棺体配置に関する森岡秀人氏の論考がある。二棺が並列に埋

葬されている場合、開口部側からみて左棺を先葬する不文律というものがあったとされる。これが前、中期における左棺の優位性に続くものと考えれば少なくとも古墳時代を通じて意識されていたのではないかと思われる。

第二に副葬品にみた玉類、石製品を中心とする様相と武器、武具類を中心とした様相の差違を性別に起因する性格とする考え方についてである。この場合、左棺が女性、右棺が男性ということになろうか。これに関連するものとして想起されるのは、天皇と皇后の位置関係である。明治時代になるまで向かって右に天皇が、左に皇后が位置していた。これは本人の立場からすれば皇后の左側に天皇が、天皇の右側に皇后が位置することになり、古代における左重視の思想に通じるものであろう。

以上、古墳時代前、中期に行なわれた合葬例を概観して私見を述べてみた。検討例も少なく独断的な試論となってしまった。しかし、このような視点から論を組み立てることも無意味ではあるまい。諸氏の御批判を乞いたい。

最後に、本稿を成すにあたって日頃から有益な御教示を得ている古墳時代研究会の諸氏に感謝いたします。

(1988. 1. 28)

註)

- 1) 山本三郎「畿内地域における前期古墳の複数埋葬について」『関西大学考古学研究室開設参拾周年記念考古学論叢』(1983)
- 2) 松尾昌彦「前期古墳における墳頂部多葬の一考察」『古墳文化の新視角』雄山閣(1983)
- 3) 仙台市教育委員会『史跡遠見塚古墳環境整備第二次予備調査概報』仙台市文化財調査報告書第12集(1977)
- 4) 戸総考古資料刊行会『市原市菊間遺跡』(1974)
- 5) 『世界考古学大系』日本Ⅲ 平凡社(1959)
- 6) 奈良県教育委員会『磐余・池ノ内古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第28冊(1973)
- 7) 奈良県教育委員会『大和巨勢山古墳群(境谷支群) -昭和48年度発掘調査概要-』(1974)
- 8) 奈良県教育委員会『新沢千塚古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第39冊(1981)
- 9) 宇治市教育委員会『宇治二子山古墳』(1963)
- 10) 城陽市教育委員会『城陽市埋蔵文化財調査報告書第15集』(1986)
- 11) 『和泉黄金塚古墳』日本考古学報告第5冊 東京堂出版(1964)
- 12) 豊中市教育委員会『摂津豊中大塚古墳』(1987)
- 13) 月ノ輪古墳刊行会『月ノ輪古墳』(1960)
- 14) 岡山県文化財保護協会『下道山遺跡緊急発掘調査概報』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告(17)(1977)
- 15) 鳥取県教育文化財団『里仁古墳群』鳥取県教育文化財団報告書18(1985)
- 16) 徳島県博物館『徳島県博物館紀要』第13集(1981)
- 17) 小郡市教育委員会『みくに野第二土地区画整理事業関係埋蔵文化財調査報告-1- 三国の鼻遺跡I』小郡市文化財調査報告書第25集(1985)
- 18) 後藤守一『上野国佐波郡赤堀村今井茶臼山古墳』東京堂出版(1980)
- 19) 藤井治佐衛門「岐阜県長塚古墳第三回発掘品報告」『考古学雑誌』第19巻第9号(1929)

- 20) 滋賀県教育委員会『滋賀県史跡調査報告』第12冊（1961）
- 21) 奈良県教育委員会『メスリ山古墳』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第35冊（1977）
- 22) 陳顯明『土保山古墳発掘調査概報』高槻叢書第十四集 高槻市教育委員会（1960）
- 23) 大和久震平『七廻り鏡塚古墳』帝国地方行政学会（1974）
- 24) 京都府教育委員会『京都府文化財調査報告』第21冊（1955）
- 25) 奈良県教育委員会『兵家古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第37冊（1978）
- 26) 徳島県教育委員会『眉山周辺の古墳』徳島県文化財調査報告書第9集（1966）
- 27) 鐘方正樹「碧玉製腕飾類の研究視点」『網干先生還暦記念論集』（1988）
- 28) 田中晋作「古墳群の構造変遷からみた古墳被葬者の性格（上）」『古代学研究』98号（1982）
- 29) 川西宏幸「前期畿内政権論－古墳時代政治史研究－」『史林』第64巻第5号（1981）
- 30) 森岡秀人「追葬と棺体配置－後半期横穴式石室の空間利用原理をめぐる二、三の考察－」『関西大学考古学研究室開設参拾周年記念考古学論叢』（1983）